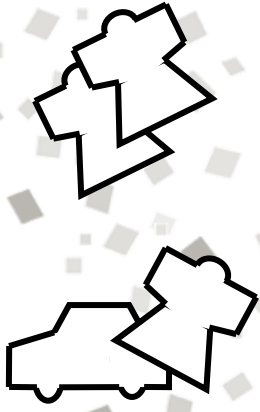


おははりのえ
大祓
 祭典は雪ヶ谷八幡神社で行います

大祓は『形代(人の形をした紙)』に、日頃私達の生活の中で知らぬ間に接し生じた心身の罪や穢(けがれ)を移し、これを祓(ひら)い、海河に流し清める神事で、清浄で明るい生活が営めるように願いを込めて、六月と十二月に行われます。

『祓』の習俗の起源は古く「イザナギの尊がアハギ原で穢(けがれ)を祓(ひら)いた」等の神話に表れています。六月の大祓は古来より『夏越祓』『夏祓』と称し、夕刻に祓を行っていました。

「風そよよ奈良の小川の夕暮れは襖(みゆき)を夏のしるしなりけり」これは平安朝の大祓の状景を詠んだものです。又、新古今集に「水無月の名越の祓する人は千とせのいのち延ぶというなり」とあるのは、罪穢(つみけがれ)が消滅する(千とせ)より、幸福が得られるという意味です。「茶の匂(ちやのにおい)に形代(かたしろ)にさらばをみる見かな」これはいつまでもなく「形代を流す」様を詠んだものであります。

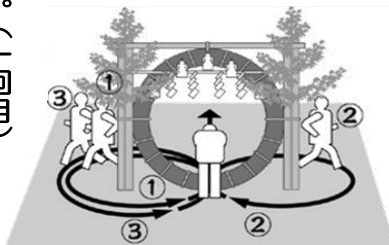


ちのわ
茅の輪
 雪ヶ谷八幡神社でおくり頂きます

神代の昔、素戔嗚尊様が天竺の神々と共に、日本の国土に住まいする人達の平和と産業の発展の為に諸国を視察し廻っている際に、ある貧しい一軒の家(蘇民将来と云う人で一夜の暖かい待遇を受けた事を大変感謝し、「もし世の中に悪い病気がはやり出したら『茅(チカヤ)』をもって輪を作り腰にかければ、必ず一切の悪疫から免れる事が出来る」とお教えになりました。此の古事に習って茅の輪の信仰が広まり、現在は茅の輪を潜る事によって、悪疫を逃れ、種々の罪穢(つみけがれ)が清められると言われています。

ちのわ
茅の輪のVVS方

「祓へ給へはらえたませ」
 「清め給へきよめたませ」
 「守り給へまもりたまえ」
 「幸へ給へたまわえたませ」
 「唱えながら」



- まず、茅の輪の前に立ち、
- 一社(一)VVVSませ。(一回目)
- 次に、①左に廻って再び茅の輪の前に立ち、
- 一社(二)VVVSませ。(二回目)
- 次に、②右に廻って再び茅の輪の前に立ち、
- 一社(三)VVVSませ。(三回目)
- 次に、③左に廻って再び茅の輪の前に立ち、
- 一社(四)VVVSませ。(四回目)
- 一社(五)VVVSませ。(五回目)
- 一社(六)VVVSませ。(六回目)
- 一社(七)VVVSませ。(七回目)
- 一社(八)VVVSませ。(八回目)
- 一社(九)VVVSませ。(九回目)
- 一社(十)VVVSませ。(十回目)
- 一社(十一)VVVSませ。(十一回目)
- 一社(十二)VVVSませ。(十二回目)
- 一社(十三)VVVSませ。(十三回目)
- 一社(十四)VVVSませ。(十四回目)
- 一社(十五)VVVSませ。(十五回目)
- 一社(十六)VVVSませ。(十六回目)
- 一社(十七)VVVSませ。(十七回目)
- 一社(十八)VVVSませ。(十八回目)
- 一社(十九)VVVSませ。(十九回目)
- 一社(二十)VVVSませ。(二十回目)
- 一社(二十一)VVVSませ。(二十一回目)
- 一社(二十二)VVVSませ。(二十二回目)
- 一社(二十三)VVVSませ。(二十三回目)
- 一社(二十四)VVVSませ。(二十四回目)
- 一社(二十五)VVVSませ。(二十五回目)
- 一社(二十六)VVVSませ。(二十六回目)
- 一社(二十七)VVVSませ。(二十七回目)
- 一社(二十八)VVVSませ。(二十八回目)
- 一社(二十九)VVVSませ。(二十九回目)
- 一社(三十)VVVSませ。(三十回目)
- 一社(三十一)VVVSませ。(三十一回目)
- 一社(三十二)VVVSませ。(三十二回目)
- 一社(三十三)VVVSませ。(三十三回目)
- 一社(三十四)VVVSませ。(三十四回目)
- 一社(三十五)VVVSませ。(三十五回目)
- 一社(三十六)VVVSませ。(三十六回目)
- 一社(三十七)VVVSませ。(三十七回目)
- 一社(三十八)VVVSませ。(三十八回目)
- 一社(三十九)VVVSませ。(三十九回目)
- 一社(四十)VVVSませ。(四十回目)
- 一社(四十一)VVVSませ。(四十一回目)
- 一社(四十二)VVVSませ。(四十二回目)
- 一社(四十三)VVVSませ。(四十三回目)
- 一社(四十四)VVVSませ。(四十四回目)
- 一社(四十五)VVVSませ。(四十五回目)
- 一社(四十六)VVVSませ。(四十六回目)
- 一社(四十七)VVVSませ。(四十七回目)
- 一社(四十八)VVVSませ。(四十八回目)
- 一社(四十九)VVVSませ。(四十九回目)
- 一社(五十)VVVSませ。(五十回目)
- 一社(五十一)VVVSませ。(五十一回目)
- 一社(五十二)VVVSませ。(五十二回目)
- 一社(五十三)VVVSませ。(五十三回目)
- 一社(五十四)VVVSませ。(五十四回目)
- 一社(五十五)VVVSませ。(五十五回目)
- 一社(五十六)VVVSませ。(五十六回目)
- 一社(五十七)VVVSませ。(五十七回目)
- 一社(五十八)VVVSませ。(五十八回目)
- 一社(五十九)VVVSませ。(五十九回目)
- 一社(六十)VVVSませ。(六十回目)
- 一社(六十一)VVVSませ。(六十一回目)
- 一社(六十二)VVVSませ。(六十二回目)
- 一社(六十三)VVVSませ。(六十三回目)
- 一社(六十四)VVVSませ。(六十四回目)
- 一社(六十五)VVVSませ。(六十五回目)
- 一社(六十六)VVVSませ。(六十六回目)
- 一社(六十七)VVVSませ。(六十七回目)
- 一社(六十八)VVVSませ。(六十八回目)
- 一社(六十九)VVVSませ。(六十九回目)
- 一社(七十)VVVSませ。(七十回目)
- 一社(七十一)VVVSませ。(七十一回目)
- 一社(七十二)VVVSませ。(七十二回目)
- 一社(七十三)VVVSませ。(七十三回目)
- 一社(七十四)VVVSませ。(七十四回目)
- 一社(七十五)VVVSませ。(七十五回目)
- 一社(七十六)VVVSませ。(七十六回目)
- 一社(七十七)VVVSませ。(七十七回目)
- 一社(七十八)VVVSませ。(七十八回目)
- 一社(七十九)VVVSませ。(七十九回目)
- 一社(八十)VVVSませ。(八十回目)
- 一社(八十一)VVVSませ。(八十一回目)
- 一社(八十二)VVVSませ。(八十二回目)
- 一社(八十三)VVVSませ。(八十三回目)
- 一社(八十四)VVVSませ。(八十四回目)
- 一社(八十五)VVVSませ。(八十五回目)
- 一社(八十六)VVVSませ。(八十六回目)
- 一社(八十七)VVVSませ。(八十七回目)
- 一社(八十八)VVVSませ。(八十八回目)
- 一社(八十九)VVVSませ。(八十九回目)
- 一社(九十)VVVSませ。(九十回目)
- 一社(九十一)VVVSませ。(九十一回目)
- 一社(九十二)VVVSませ。(九十二回目)
- 一社(九十三)VVVSませ。(九十三回目)
- 一社(九十四)VVVSませ。(九十四回目)
- 一社(九十五)VVVSませ。(九十五回目)
- 一社(九十六)VVVSませ。(九十六回目)
- 一社(九十七)VVVSませ。(九十七回目)
- 一社(九十八)VVVSませ。(九十八回目)
- 一社(九十九)VVVSませ。(九十九回目)
- 一社(百)VVVSませ。(百回目)

かたしろなが
形代流し
 東京湾上

形代を海原にて祓い、災難を防ぎ幸福を祈念する行事。屋形船に乗船し、東京湾内海上にて祭典を行います。祭典後は船内で直会、湾内を遊覧し帰港。どなたでもご参加頂きます。



令和六年は
 七月四日(木)に行います

お誘い合わせの上、
 お申込み下さい。

雪ヶ谷八幡神社

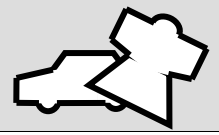
大田区東雪谷2-25-1(東急池上線石川台駅徒歩2分)

電話 03-3728-0753 FAX03-3728-0722 ホームページ <https://www.yukigaya.info>



雪ヶ谷八幡神社 大祓祭

— 祭典・神事・形代について —



形代(かたしろ)の仕方

『人形代』に心身の罪穢(つみけがれ)をお移し頂きます。
袋から形代を取り出し、一人一枚ずつ、

①氏名・生年月日を記入し、

②身体を撫(な)で、

③息を三度吹きかけ、

再び袋に収め、

雪ヶ谷八幡神社へお納め下さい。

『車形代』も同様に、

車名・登録番号を記入し、

お車をお撫で下さい。



令和六年

雪ヶ谷八幡神社での大祓神事

『夏越大祓祭』(なごしのおおはらえ)

六月二十九日(土) 午後四時祭典

※境内祭典はご自由にご参列頂けます。

※本殿祭典は役員のみとなります。

『茅の輪くぐり』(ちのわぐり)

六月下旬より 七月上旬迄

※ご自由におくぐり頂けます。

『形代流し神事』(かたしろながし)

七月四日(木)

【場所】船宿三河屋 (品川区東品川一-一十四)

・品川駅 高輪口徒歩十分

・港南口徒歩十五分

・京急 北品川駅徒歩五分

【集合】午後四時三十分(現地集合)

【出港】午後五時

【帰港】午後八時頃を予定。(現地解散)

【会費】一万三千元(祭事・直会等)

【締切】定員になり次第締切らせて戴きます。

【お申し込み・お問い合わせ】

雪ヶ谷八幡神社(03-3718-0753迄)

会費を添えてお申込み下さい。

『年越大祓祭』(としのおおはらえ)

十二月三十日(月) 午後四時祭典

『人形代』『車形代』の初穂料(祓料)のお納めは
〈神社へ直接〉又は〈郵送〉又は〈振込〉にて
形代に合わせお納め下さい。

形代(かたしろ)の納め方

『人形代』『車形代』のお申込みは

〈神社へ直接〉又は〈郵送〉にて

六月二十九日祭典前正午迄に

雪ヶ谷八幡神社へお納め下さい。

(ご家族分、未使用分も一箱に袋ごとお納め下さい。)

車形代初穂料 (一車輛) 一、〇〇〇円也

人形代初穂料 (一袋一世帯) 一、〇〇〇円也

振込先 ゆうちょ銀行
[記号] 10180 [番号] 80180731
他金融機関より [店名] 〇一八(ゼロイチハチ)
[店番] 018 〈普通〉 [口座番号] 8018073
[加入者名] 八幡神社(ハチマンジンジャ)

領収書

令和6年 月 日

様

金 13,000 円

但し「大祓形代流し行事」参加費として

雪ヶ谷八幡神社 受付者



令和6年 雪ヶ谷八幡神社「大祓形代流し行事」参加申込

氏名

電話番号

住所